

ごが

2024

11月号

No.911

五霞町 広報
publicity GOKA



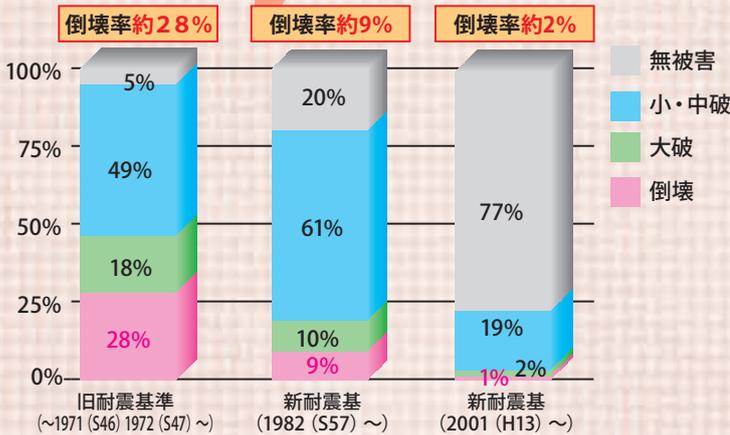
消防ポンプ操法競技大会県西地区大会

あなたの備えは大丈夫？

地震

地震は いつ起こるかわかりません
地震は どこで起きるかわかりません
地震で 家が倒壊したら大丈夫ですか

耐震基準により倒壊率が大きく違います
ご自宅の耐震基準を確認して
必要な防災準備をしましょう



(資料源：国土交通省 「熊本地震における建築物被害における被害分析を行う委員会」 報告書のポイント)

POINT

旧耐震基準の家

○なるべく2階を寝室にしましょう

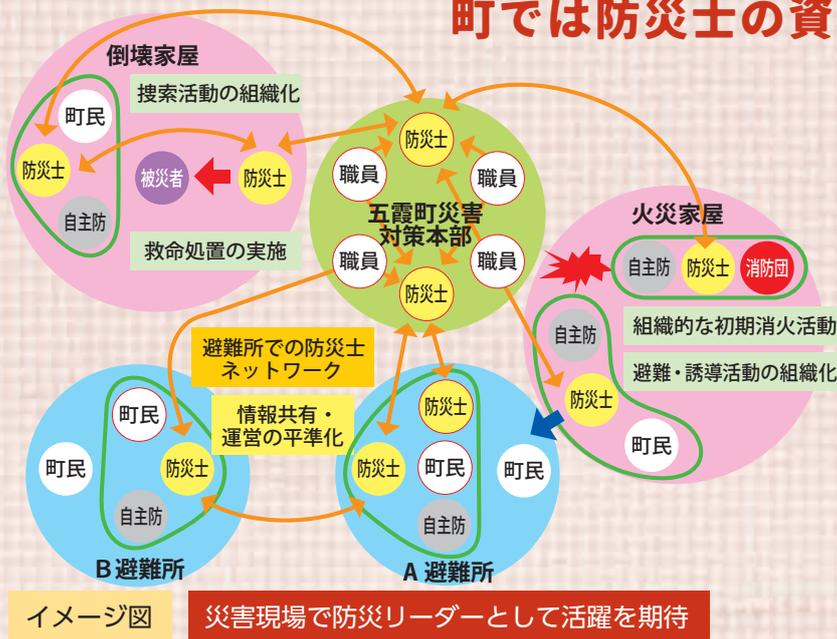
共通事項

○家財の転倒・落下防止対策をしましょう

○出入り口や通路には物を置かないようにしましょう

○家具のない安全なスペースを設けましょう

町では防災士の資格取得を助成しています



1 防災士の役割【共助の中核として防災士への期待】

阪神・淡路大震災等の教訓から災害規模が大きければ大きいほど、消防、警察などの公的な救援活動が十分に機能するまでには一定の時間がかかります。このことから発災直後における初期消火、避難誘導、避難所開設などを住民自身の手でおこなうために、災害への備えや防災訓練を進めます。その声かけ役、リーダーシップを発揮する人材として防災士が期待されています。

2 町では防災士を災害対処上の重要な役割と位置づけ令和6年度から防災士の資格試験取得のための費用を全額補助【12,000円】しています。

※今年度の申し込みは終了しました。



危機管理監について

町では、1月より町の災害発生時の対応能力向上と、防災力を強化するため、防災担当として、山下新一氏を危機管理監として採用しております。

山下危機管理監は、地域防災マネージャーの資格を有した元自衛官で、防災を担当する防衛班長として勤務していた経験をいかし、災害対策本部の設置訓練や、避難行動要支援者に対する訓練など、実際の災害を想定した防災訓練の計画を立て実施しております。

町としても、より一層町民の防災意識の高揚に努めるとともに、「安心・安全なまちづくり」を目指し、町の防災体制の充実強化に努めてまいります。

11月24日(日)～五霞町防災の日～

こんな訓練を実施します!

令和6年度第2回 五霞町防災訓練【地震防災訓練】

災害が発生し、町民の命と安全を守るために行政が何ができるか、日々検討し、訓練を計画、実施、検証します。次のとおり今回実施する訓練を一部抜粋しました。



地震発生

一人でも多くの町民を救う決断を行う
災害対策本部会議訓練



避難者の命と安全を守る 住民避難・避難所開所等訓練



スマートフォンを用いた安否確認

被害状況把握・避難所開設



マイナンバーカードを用いた避難所受付



住民避難

災害関連死から町民を守る 炊き出し訓練



食材提供



食材運搬



炊き出し



炊き出し提供

	訓練項目	訓練場所	実施時間
①	災害対策本部会議訓練	五霞町役場庁舎	午前8:00～午前11:00
②	初動情報収集訓練	五霞町町内	午前8:00～午前10:45
③	住民避難・避難所開所等訓練	五霞中学校体育館	午前8:00～午前11:20
④	炊き出し訓練	中央公民館	午前9:30～午前11:30

- ① 訓練は職員主体に実施します。
- ② 住民避難・避難所開所等訓練のみ元栗橋、新幸谷、堀之内の一部の町民の方に協力・参加いただく予定です。詳細については行政区長を通じて調整を予定しています。ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。
- * 例年各行政区で実施していただいている「防災倉庫の資機材点検」については各行政区で計画し、実施予定です。

〇お問い合わせ 生活安全課 防災G ☎(84)3618(直通)

五霞町消防団、操法大会に出場



10月6日消防団の消防技術の向上と士気の高揚を目的として「第75回茨城県消防ポンプ操法競技大会県西地区大会」が古河市イーエス中央運動公園にて開催され、町からは五霞町消防団第2分団が出場しました。大会は県西地区各地から集まった消防団が技術を競い合う場であり、五霞町消防団もその一員として参加しました。

当日は緊張感が漂う雰囲気の中、団員一人一人が厳しい訓練の成果を発揮し、ホースの展開、水の供給、放水の迅速かつ正確な操作を披露しました。その姿は見る者に感動を与え、観客からも大きな声援と拍手が送られました。

今後も五霞町消防団は、地域の安全と安心を守るため、日々の訓練に励んでまいりますので、引き続きご支援とご協力の程よろしく申し上げます。

【大会結果】

優勝：境町消防団
準優勝：八千代町消防団
敢闘賞：五霞町、古河市、桜川市



○お問い合わせ 生活安全課 防災G ☎(84)3618(直通)

浄化槽をお使いのみなさまへ

浄化槽は、微生物などの働きを利用して生活排水をきれいにする装置です。そのため、浄化槽の機能を十分に発揮させるには、定期的な維持管理（保守点検・清掃）と法定検査が必要であり、法律により実施が義務付けられています。

適正な維持管理と法定検査をおこない、浄化槽を正しく使っていたら、みなさまのご協力をお願いします。

保守点検

○浄化槽内の機器、送風機やタイマーなどの点検調査をおこないます。また、消毒剤を定期的に補充し、放流先が不衛生にならないようにするのも重要な作業です。

○10人槽以下の家庭用浄化槽の場合、年3〜4回おこなう必要があります。

○県に登録している保守点検業者に委託してください。

清掃

○浄化槽内に溜まった汚泥などを抜き取るのが清掃です。

○年に1回以上（全ばつ気方式は6か月に1回以上）おこな

う必要があります。

○市町村の許可を受けた清掃業者に委託してください。

法定検査

○浄化槽の保守点検・清掃がきちんとおこなわれ、きれいな水が放流されているかを検査します。

○最初の検査は、浄化槽を使い始めてから3〜8か月の間に1回おこなう必要があり、その後は毎年1回おこなう必要があります。

○県指定検査機関である（公社）茨城県水質保全協会にお申し込みをしてください。
☎029（291）4000

一括契約システム

○保守点検、清掃、法定検査を一括して契約できる「一括契約システム」を、ぜひご利用ください。

○契約を仲介する保守点検業者、清掃業者にお申し込みください。

単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換

○単独処理浄化槽は、トイレからの汚水のみを処理し、台所

やお風呂からの生活雑排水はそのまま放流してしまいま

す。生活雑排水も併せて処理できる合併処理浄化槽に転換することで、放流する汚れ

量を1/8に減らすことができます。

○身近な水環境の保全のため、合併処理浄化槽への転換をお願いします。

○お問い合わせ
生活安全課 ぐらし環境G
☎(84)3618（直通）
茨城県生活環境部環境対策課
☎029（301）2966



許可を受けた
清掃業者

「守りたい 未来があるから 火の用心」

11月9日(土)から15日(金)までは「令和6年秋季全国火災予防運動」の実施期間です。

今年「守りたい 未来があるから 火の用心」を統一標語に、全国一斉に火災予防運動が実施されます。

この時期は空気が乾燥し、火災が起きやすくなる季節を迎えます。火災から命を守る10のポイントを掲載しますので、各家庭でご確認をお願いします。

《住宅防火》

命を守る 10のポイント

○4つの習慣

1. 寝たばしをしない。させない。
2. ストープの周りに燃えやすいものを置かない。
3. コンロを使う時は、火のそばを離れない。
4. コンセントはほこりを清掃し、 unnecessary プラグは抜く。

○6つの対策

1. ストープやコンロ等は安全装置のついた機器を使用する。
2. 住宅用火災警報器を定期的

に点検し、10年を目安に交換する。

3. 部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、防災品を使用する。
4. 消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
5. お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
6. 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

《消防団からお願い》

- ・ 秋季全国火災予防運動期間中、五霞町消防団が午後8時から1〜2時間程度、消防車で警鐘を鳴らしながら地域を巡回します。ご理解ご協力をお願いします。
- ・ 火災現場を見に行く行為は危険なうえ、消火活動の妨げになりますので、ご遠慮ください。

○お問い合わせ

生活安全課 防災G
☎(84)3618（直通）

みんなで防ごう 高齢者虐待



11月は高齢者虐待防止月間です。「高齢者虐待」は、高齢者の尊厳を侵す深刻な問題です。特定の人や家族で起こることではなく、どこの家庭でも起こりうる身近な問題です。高齢者虐待の起こる要因はさまざまですが、介護をしている家族などが心身ともに疲弊し、精神的に追いつめられ、その結果、虐待に至ってしまうというケースもあります。

○高齢者虐待はなぜ起こる

次のような要因が重なり合って起こるといわれます。

性格や生活歴…………… 介護者および高齢者本人の性格やこれまでの生活歴

経済的困難…………… 高齢者本人や介護者の経済的困難

家族・親族との関係…………… 他の親族等の無関心が、介護者を孤立させ、問題を抱え込む

高齢者の身体状況…………… 身体的な配慮が必要な場合や認知症による言動の混乱など

介護負担…………… 介護疲れや介護力の不足、介護者の持病等による介護者のストレス

○どんなことが「高齢者虐待」になるのか

- 【身体的虐待】 たたく、つねる、殴る、蹴る等の暴力
家から出さない、ベッドに縛りつける等の身体拘束
- 【心理的虐待】 怒鳴る、ののしる、侮辱する等の言葉の暴力
- 【性的虐待】 合意のないあらゆる形態の性的な行為
- 【ネグレクト】 食事や入浴、排泄などの世話をしない
必要な治療を受けさせない
衛生状態の悪い環境で生活させる
- 【経済的虐待】 高齢者の年金や預貯金などを勝手に使う、財産を無断で処分する



○「虐待者＝悪者」ではありません

虐待するに至った背景には、さまざまな要因が考えられます。誰にも相談できず、虐待した人が抱え続けている複雑な問題についても、配慮する必要があります。

○高齢者虐待を防ぐためにできること

- 1 声をかけ合えるご近所付き合い
- 2 小さな変化に気づく
- 3 「もしかしたら」と思ったら迷わず相談

*気になることがあれば、健康福祉課 高齢者支援G や地域包括支援センターへご相談ください。

○お問い合わせ 健康福祉課 高齢者支援G ☎(84)0006(直通)
地域包括支援センター ☎(84)0765(ひばりの里内)

高齢者の長寿をお祝いしました

今年度表彰の対象となる次の方へ、
祝状と記念品を贈呈いたしました。

【男性最高長寿者】

蟹台愛次さん(98歳)



【100歳到達者】

江面ナオさん



【100歳到達者】

中田文子さん



【女性最高長寿者】

下田武さん(105歳)



【100歳到達者】

栗原貴美子さん



【傘寿(80歳)到達者】

【金婚対象者】

おめでとうございます。

88名
16組



職員向けの認知症サポーター養成講座を実施しました

今年1月に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が施行されました。この基本法は、認知症の人を含めた国民一人ひとりがその個性と能力を発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する社会の実現を推進することを目的としています。

認知症になっても、町で自分らしく暮らし続けることができるようなまちづくりが求められます。職員も、正しい知識を身につけ、支援できるように、養成講座を実施しました。

認知症の人と家族の会茨城支部の方の講話もいただき、より理解が深まりました。今後も、定期的に開催し、認知症に対する理解を、職員の中にも広げていきます。

お問い合わせ

健康福祉課 高齢者支援G
☎(84)0006(直通)



埼玉県水全量受水に向け

埼玉県知事へ要望

町の水道事業は、利根川表流水と埼玉県企業局からの水道用水供給による2系統の水源により、町内に配水していますが、今後、浄水場が更新時期を迎え、その費用が大きな負担となることが想定されます。

このため、町としては、将来的に、埼玉県からの水道用水の全量受水に切り替え、コスト削減をはかりつつ、持続可能な水道事業を目指したい考えから、9月20日、知久町長が大井川茨城県知事と共に、大野埼玉県知事を訪問し、埼玉県水の増量について、次のとおり要望をおこないました。

【町長】

町の水道事業は、今後の施設更新に多額の費用がかかるため、埼玉県水の全量受水をお願いしたい。

【茨城県知事】

埼玉県全体の水需要の状況を勘案したうえで、町への増量をお願いしたい。

【埼玉県知事コメント】

埼玉県内の水需要の状況や、将来の見通しを考える必要があるが、検討させていただきたいと回答をいただきました。



○お問い合わせ

上下水道課 水道G

☎(84)3000 (直通)

マイナンバーカードの有効期限をご確認ください



マイナンバーカードの発行が始まった平成28年に申請された方は有効期限が近づいています。(大字事務所等で申請された方も対象です) マイナンバーカードの更新手続きが必要です。有効期限の2～3か月前に国から通知が届きますので、同封の申請書にてスマートフォンや郵便で申請していただくか、役場での申請補助をご利用になり更新手続きをしてください。

有効期限はここを確認してください

- ・有効期限は発行日から10回目(未成年者は5回目)の誕生日です
 - ・有効期限の3か月前の翌日から申請が可能です
例: 1月1日が期限の方は10月2日から申請可能です
 - ・写真を撮り直してカードが新しくなります
 - ・有効期限が過ぎてしまうと保険証としての利用もできなくなります
- ここは電子証明書(コンビニ交付やマイナ保険証で必要)の有効期限です**
- ・役場で更新の手続きが必要です(3か月前の翌日から申請が可能です)
 - ・有効期限が過ぎてしまうと保険証としての利用もできなくなります



申請補助(予約優先)

- ・役場で申請のお手伝いをします
- ・顔写真は職員が撮影します

日 時: 平日 午前9時から午後5時まで

場 所: 町民税務課①窓口

必要書類: マイナンバーカード

本人確認書類 (カードの期限が切れている場合)

夜間・休日窓口(完全予約制)

夜間: 毎月第4水曜日 午後7時まで

休日: 11月23日(土)午前9時から12時まで

12月15日(日)午前9時から12時まで

※1月以降は広報紙、町公式ホームページでお知らせします

※電話またはWEBから予約してください



予約はこちらから

○お問い合わせ 町民税務課 町民G ☎(84)1965(直通)



秋・冬のイベント情報

第18回五霞ふれあい祭り ごかオータムフェスト2024

今年は会場が中央公民館からごかみずべ公園に変更となりました！
新企画が盛りだくさんな今年の五霞ふれあい祭りにぜひお越しください！

○イベント日時

11月9日（土）

※雨天決行、荒天は翌日に延期

○開催時間

午前9時00分～午後3時

○会場

ごかみずべ公園

※イベント内容、開催時間は
変更となる場合がございます。

詳しくはこちらから！



シン・いばらきメシ総選挙2024 五霞町代表グルメ発売決定！

一般料理部門・**グランプリ受賞** スイーツ部門・ファイナリスト選出



シン・茨城あげそば



すい〜とぽてッフル

ごかラーメンフェス2024



昨年、大好評だったラーメンフェスを今年もやります！
寒い時期に、熱い、美味しいラーメンを食べませんか？たくさんの来場お待ちしております！

豪華景品がもらえる縁日や
ごかりんジャンケン大会など
開催決定！

○イベント期間

12月7日（土）、8日（日）

※雨天決行、荒天は中止

○開催時間

午前11時～午後4時

○会場

道の駅ごか

※イベント内容、開催時間は
変更となる場合がございます。

詳しくはこちらから！



○お問い合わせ まちづくり戦略課 広報戦略G ☎ (84) 1111 (内線214)



茨城県・マンホール蓋展2024が 開催されました

茨城県庁南側展望ロビーで茨城県下水道促進週間における広報啓発事業「下水道マンホール蓋展2024」が開催されました。

今年度で9回目の開催となり、県内60枚を超えるマンホール蓋が展示されました。町では、ごかりんカラーマンホール蓋が展示されることになりました。開催期間中は、多くの来場者が訪れ、下水道の普及促進に取り組みました。



茨城県ベンチャートライアル優良商品等 創出事業者の認定を受けました

町と包括連携協定を締結している株式会社染めQテクノロジーが茨城県ベンチャートライアル優良商品等創出事業者の認定を受けました。本制度の対象は「新規性・創造性」「技術の高度化」「有効性」などの要件を満たす製品を有する企業です。

対象の「パワー防錆 NKRN-66」と「コンクリ欠損部補強066」は、あらゆる施設・建造物の劣化を再生・延命・補強し、長寿命化を可能にした画期的かつ実用的な製品として高く評価され、認定された製品です。



秋の全国交通安全運動を実施しました

「道の駅ごか」において、境地区交通安全協会五霞支部および五霞町交通安全母の会が、境警察署にご協力いただき交通安全啓発活動を実施しました。

道の駅ごかを利用する車両ドライバーへ五霞町産の新米コシヒカリを配布し、新米（免許取得直後）の気持ちで、交通ルールを守って運転するよう啓発をおこないました。



写真右：『株式会社キラリごかタウン』の代表企業である『株式会社五霞建設』代表取締役社長・菊地和幸氏

五霞町定住促進住宅整備事業契約調印式 おこないました

定住促進住宅整備事業契約をSPC（特別目的会社）である『株式会社キラリごかタウン』と締結しました。本事業では、町内2箇所に地域優良賃貸住宅を建設し、町内の居住環境を整備することにより、町への子育て世帯を対象とした居住者の転入促進を図り、定住人口の増加と地域の活性化を目指します。

○今後のスケジュール

令和6年9月	本施設的设计・建設期間
令和8年2月末	本施設の引き渡し
令和8年3月	本施設の入居開始
令和38年3月末	事業契約の終了

寄附・寄贈のお礼

ご厚意に対し、厚く御礼申し上げます。



左側：工業クラブ会長 中山秀樹氏

一般社団法人五霞工業クラブから 寄贈がありました

9月27日に一般社団法人五霞工業クラブから創立60周年記念事業として、令和6年4月に開校した五霞小学校に対し、教育備品（大型スクリーン）の寄贈がありました。

寄贈いただきました教育備品は、五霞小学校と五霞中学校が共同使用している五霞中学校武道場2階に設置しました。

ご厚意に対し、厚く御礼申し上げます。



左側：明治安田生命保険相互会社 竹内正人室長

明治安田生命保険相互会社から寄附 （私の地元応援募金）がありました

9月25日に明治安田生命保険相互会社（令和4年10月26日包括連携協定締結）より、地域住民のみなさまの健康づくりや暮らしの充実に向けた自治体や地域の団体との協働取組みの一助となればとの思いから、今回「400,900円」の寄附（私の地元応援募金）をいただきました（通算3回目）。

いただいた寄附は、地域の活性化が図られるよう活用を検討させていただきます。



左側：中央研究所長 渡辺克哉氏

コスモ石油株式会社から寄附 （企業版ふるさと納税）がありました

10月10日にコスモ石油株式会社から企業版ふるさと納税を活用したご寄附をいただきました。いただいた寄附金は、地域の活性化が図られるよう活用を検討させていただきます。

○法人名：コスモ石油株式会社

○所在地：東京都港区芝浦1-1-1

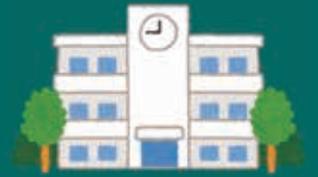
○会社ホームページ：





五霞中学校

元気いっぱい! ごかつ子情報



町内の小・中学校で行われた取り組みや行事などを紹介します。
今月は、五霞中学校を紹介します。

防災教育講演会 5月30日

町生活安全課危機管理監の山下新一氏を講師としてお招きし、災害（洪水）が起きたときに、状況に応じた対応をとるための学習をおこないました。



「ごかつ」プロジェクト

6月13・25日

ごかつこの経験を活かして

3年 小澤 夢羽

私は、このプロジェクトを通して、次の二つのことを学びました。



一つ目は、小学生に積極的に話をかけることができたことです。小学生が緊張してなかなか話ができないときに、優しく声をかけ教えてあげることができました。それまで小学生や大人の人と関わる機会が少なく、話をするのが苦手だったので、一緒に活動することを通して、自分から話しかけられるようになりました。

二つ目は、グループの人の意見をしっかりと聞きながら行動できたことです。同じメンバーのみんなと協力して、小学生のことを考えながら楽しく活動することができました。このような学びを活かし、残り少ない中学校生活を楽しく過ごせて行けたらいいと思います。

県民総合体育大会

夏の県民総合体育大会がおこなわれました。

五霞中学校では、柔道部が県大会に出場し、素晴らしい成績を残しました。

○猿島郡大会【6月15日】

○県西地区大会

【7月3・4・5日】

○県大会【7月23・24日】

部活動で学んだこと

3年 金子 宗介

僕がこの三年間の部活動を通して学んだことは、仲間の大切さや責任感です。

僕が入部したときには先輩も多く、たくさんのお話を学ぶことができました。柔道は個人プレーでもありますが、団体戦ではチーム全体の力を合わせなければ勝つことは



きません。先輩方が引退し、部員数が減少した中でチームをどのように盛り上げていけばよいかとても悩み、部長としての責任の重さを強く感じました。また、対戦相手だけではなく、自分自身の弱い心との戦いでもある柔道では、忍耐力が培われ、大会では、「五霞中学校柔道部主将」として選手代表あいさつをするという貴重な経験もできました。

この経験を通して、消極的な自分の心がだんだん強くなってきました。学んだことをこれからの将来に活かしていきたいです。



11月の行事予定

- ・にこにこ広場 8日(金)
- ・おかいものごっこ 15日(金)
- ・ドッジボールをしよう 20日(水)
- ・にこにこ広場・避難訓練 22日(金)
- ・わくわく工作 26日(火)

南児童館 ☎(84)3456

11月の行事予定

- ・ちびっこ広場・HAPPYママ'sCAFÉ 1日(金)
- ・プレスレット作り 8日(金)
- ・災害時子ども炊き出し体験 13日(水)
- ・ちびっこ広場 15日(金)
- ・ドッジボールをしよう 18日(月)
- ・HAPPYママ'sCAFÉ 20日(水)
- ・ぴよぴよ広場・避難訓練 26日(火)

西児童館 ☎(84)2321

12月8日(日) ごか児童館子育て応援フェスタを開催します！



○日時
12月8日(日) 午前10時～正午

○対象
未就学児とその保護者・小学生

※感染症の状況により館内への入場制限を設ける場合があります。

○場所
ごか西児童館

○お問い合わせ
ごか西児童館 ☎(84)2321

※駐車場は、西児童館・五霞小学校をご利用ください。

ごか児童館子育て応援フェスタを開催します。

児童館を利用したことのない方のきっかけ作りや、子育て中の親子が楽しめるような企画を予定しています。

昨年同様、埼玉純真短期大学の学生がプレイルームでミニステージを披露！どんなステージになるのか…わくわくしますね。他にも、ゲームコーナーや工作コーナーなど、楽しいブースを用意。外にはキッチンカーも来てくれますので、おいしいグルメも堪能できますよ。

家族や友だちとの思い出作りにも、ぜひ遊びに来て下さいね。

もしものときの小児医療情報

◆小児医療輪番制

小児輪番病院は、入院治療を必要とする子どもの救急医療を行っています。受診される際は、必ず、事前に医療機関へ電話で相談してください。

Please call the following contact in advance when you want to have a consultation to the doctor.

輪番日 月～土曜日：午後6時～午後11時
日・祝：午前9時～午後4時

日	月	火	水	木	金	土
					11/1 赤	2 西
3 西	4 赤	5 西	6 西	7 西	8 赤	9 西
10 友	11 西	12 古	13 西	14 西	15 赤	16 西
17 古	18 西	19 古	20 西	21 西	22 赤	23 西
24 友	25 西	26 古	27 西	28 西	29 赤	30 西

西：茨城西南医療センター病院 (境町) ☎(87) 8111 友：友愛記念病院 (古河市) ☎(97) 3000
赤：古河赤十字病院 (古河市) ☎(23) 7111 古：古河総合病院 (古河市) ☎(47) 1010

※輪番の実施時間外の外来については、筑波メディカルセンター病院☎029(851)3511で小児救急医療に対応しています。

小児二次救急輪番についての詳細は、ホームページをご覧ください。



◆茨城県救急医療情報システム

「小児輪番検索」から、休日や夜間の子どもの急病時に対応している医療機関を検索できます。



◆茨城子ども救急電話相談

受付時間：24時間365日
短縮ダイヤル：☎#8000



または☎050(5445)2856

ごかのお知らせ

No.590

役場の代表電話は☎(84)1111です

お知らせ

年末調整用確認書（普通徴収分）を交付します

国民健康保険税、後期高齢者医療保険料および介護保険料は、年末調整や確定申告の時に、社会保険料控除として所得から差し引くことができます。

普通徴収（納付書または口座振替）で納付された方には、令和6年中の納付額を記載した「年末調整用確認書」を各担当課にて交付します。

なお、特別徴収（年金天引）分は、年金支払機関（年金機構な

ど）から送付される「公的年金等源泉徴収票」で確認してください。

※納付額について、電話によるお問い合わせにはお答えできませんので、ご了承ください。

※納税義務者（被保険者）本人、同一世帯の方が来庁する場合は外は委任状が必要となります。

○交付場所

・国民健康保険税、後期高齢者医療保険料 年末調整用確認書

町民税務課 ③番窓口

・介護保険料年末調整用確認書 健康福祉課 ⑦番窓口

○交付開始日 11月6日(水)～

午前8時30分～午後5時15分（役場閉庁日を除く）

○確定申告用の発行時期については再度お知らせします。

○お問い合わせ

町民税務課 税務G ☎(84)1966（直通）

健康福祉課 高齢者支援G ☎(84)0006（直通）

「歯周病予防検診」の受診期間が残りわずかです

歯周病は生活習慣病などさま

ざまな病気の原因となるとされています。

歯周病の早期発見、早期治療を目的に『無料の歯周病予防検診』を実施しています。

対象の方でまだ受診されていない方は、この機会にぜひ受けましょう。

○対象者

国民健康保険に加入している方のうち、年度内に55歳から74歳までの年齢に達する方

○実施期間

令和7年1月31日(金)まで

※無料検診は、この期間中1回限りとなります。

○お申し込み

電話でのお申し込みになります。 ※お申し込み後に受診券等関係書類を送付します。

○受診場所

お申し込み後に送付する「実施医療機関一覧」に記載のある歯科医療機関

○受診方法

歯科医院に町が実施する歯周病予防検診で受診することを伝え、予約をしてください。

※検診料は無料ですが、治療をおこなう場合は別途料金がかかります。

○お申し込み・お問い合わせ

町民税務課 町民G ☎(84)1965（直通）

令和7年度町内認定こども園（保育部分）の入園申し込み受付が始まります

町内認定こども園への令和7年4月入園（新規・継続）の申し込み受付を開始します。入園を希望される方は、11月29日(金)までにお申し込みください。

保育施設へ入園は、保護者等のいざれもが、保育を必要とする事由の基準に該当することにより、児童を保育できないと認められる場合となります。

○申請書類について

10月現在、保育部分で通園中の方については、現在の状況に応じた申請書一式を送付しています。新規入園の方については、10月28日から書類を配布しております。

○申し込み期間

11月1日(金)～11月29日(金)（役場閉庁日を除く）

※町外の場合は、保育施設の所在地によって申し込み期日

が異なりますので、事前にお問い合わせください。

※入所決定は、先着順ではありません。

※お申し込みをされても、利用定員等を超えた場合や未提出書類がある場合、基準に該当しない場合は入園が認められないことがあります。

○詳細は、町公式ホームページを確認してください。

○お問い合わせ

健康福祉課 こども未来G ☎(84)0006（直通）

保育施設名	認定こども園 五霞幼稚園・保育園	川妻認定こども園 おひさま
所在地	元栗橋1589	川妻496-2
電話番号	☎(84)2355	☎(84)1254
利用定員 (保育部分)	100名	50名
受入年齢	生後6か月～ 小学校就学前	生後6か月～ 小学校就学前
開園時間	午前7時30分～午後7時	午前7時～午後7時

道路工事を実施します

町道の修繕工事を次のとおり実施します。工事期間中は通行止め等で大変な迷惑をおかけしますがご理解と協力をよろしくお願い申し上げます。

○町道1982号線道路改良工事

○工事期間 1月中旬まで

○工事箇所 元栗橋地内

○施工業者 (株)岡島組



○お問い合わせ

都市建設課 建設・地籍G

☎(84)33347 (直通)

行幸湖クリーン作戦のお知らせ

行幸湖クリーン作戦を次のとおり実施します。

団体の参加申込はすでに終了しておりますが、個人で参加を希望する方は、特にお申し込み

の必要はありません。当日、「個人参加」で受付をしてください。

○実施日時 11月17日(日)

午前8時 スタート

○集合場所

キヌーピー(株)五穀工場

○実施場所

行幸湖周辺管理用道路

○お問い合わせ

生活安全課 くらし環境G

☎(84)3618 (直通)



第30回青少年の主張大会を開催します

五霞町青少年問題協議会主催による青少年の主張大会を次のとおり開催します。

児童生徒が、日頃の思いや将来の夢などを発表します。みなさんお誘い合わせのうえ、ご来場ください。

○日時 11月22日(金)

午後1時から

○会場 中央公民館 講堂

○お問い合わせ

教育委員会 生涯学習G

☎(84)1460 (直通)

令和7年

「五霞町はたちの集い」開催

令和7年に20歳を迎える方を対象に、人生の節目をお祝いする「五霞町はたちの集い」を開催します。

○日時 1月12日(日)

【受付】午前9時15分～

【開式】午前10時

○場所

五霞町中央公民館 講堂

○対象者

平成16年4月2日から平成17

年4月1日に生まれた方

○その他

11月1日時点で五霞町に住民

登録がある対象者の方には、

11月中旬頃に案内ハガキを送

付します。

※11月1日以降に五霞町へ転入された方や、現在、町外に住民登録がある方で五霞町の式典に参加を希望される方は、12月6日(金)までに教育委員会へご連絡ください。

○お問い合わせ

教育委員会 生涯学習G

☎(84)1460 (直通)

在宅医療と人生会議に関する市民公開講座を開催します

在宅医療と人生会議（ACC）について、水海道さくら病院の在宅医療センター長の小笠原雅彦先生に講演していただきます。参加費は無料ですので、ぜひご参加ください。

日時	12月7日(土)午後2時～午後4時 (受付午後1時30分～)	
会場	茨城西南医療センター 病院 講堂	五霞ふれあいセンター (ZOOMにて配信)
定員	60名	30名
お申し込み・お問い合わせ	猿島郡医師会事務局 (茨城西南医療センター病院内) 担当 岩瀬 ☎(87)6704	健康福祉課 ☎(84)0006 (直通)

令和7年度小学校新入学児童に入学祝品を贈呈します

茨城県母子寡婦福祉連合会で、ひとり親家庭(母子家庭・父子家庭)のお子さんの新入学時に祝品(学用品)を贈呈する事業をおこなっています。

該当児童のいるひとり親家庭で、祝品を希望される方は12月6日(金)までに、お申し込みください。

○お申し込み場所

健康福祉課 ⑤窓口

○お問い合わせ

健康福祉課 こども未来G

☎(84)0006 (直通)

茨城県母子寡婦福祉連合会

☎029(221)7505



五霞町いきいき活動ポイント事業のポイント交換はお済みですか

町では高齢者の健康づくりや社会参加活動に対して、ポイントを付与することにより、高齢者の方々の健康維持や介護予防、社会参加の促進を図る事業を行っています。

貯まったポイントは30ポイントごとに交換できますが、1年間（4月から翌年3月まで）で上限60ポイントまでとなります。

今年度まだ交換されていない方は、健康福祉課までお越しください。

また、ポイント事業の詳細は、町公式ホームページをご覧ください。どうか、健康福祉課へお問い合わせください。

お問い合わせ

健康福祉課 高齢者支援G
☎(84)0006 (直通)

令和7・8年度 五霞町入札参加資格審査申請

令和7・8年度の五霞町入札参加資格申請は、次の方法により実施します。

建設工事および測量・建設コンサルタント等

茨城県入札参加資格共同受付センターで実施となります。

申請方法の詳細は、茨城県土木部監理課建設業担当のホームページにてご確認ください。

物品・役務

総務課財政Gにて受付業務をおこないます。

申請方法の詳細は、町公式ホームページにてご確認ください。

申請期間

11月11日(月)～12月11日(水)

お問い合わせ

総務課 財政G
☎(84)1111 (内線2006)



消費生活相談

現在、消費生活相談窓口を境町と共同開催しております。お互いの相談窓口が利用可能となり、対面で相談できる回数が増えます。

専門の相談員が、町民のみな

さんの消費生活に関する問題やトラブルなどの相談に応じ、解決に向けたお手伝いをします。相談は無料で、事前の予約は必要ありません。秘密は厳守します。

日時・場所(五霞町)

11月7日(木)・21日(木)
午前9時～午後4時30分
(正午～午後1時を除く)

日時・場所(境町)

毎週火・水曜日
(祝日、年末年始は除く)
午前9時～午後4時30分
(正午～午後1時を除く)

お問い合わせ

境町社会福祉協議会
☎(84)3618 (直通)

お問い合わせ

生活安全課 暮らし環境G
☎(84)3618 (直通)

多重債務者のための無料法律相談会

借金の返済でお困りの方を対象に無料法律相談会を開催します。相談は無料ですので、ぜひご相談ください。弁護士、消費生活相談員が相談に応じます。(秘密厳守)

日時および会場

・11月26日(火)午後1時～午後5時
取手市役所 議会棟

・11月28日(木)午後1時～午後5時
日立シビックセンター

・12月3日(火)午後1時～午後5時
坂東市立岩井公民館風の砦

・12月5日(木)午後4時～午後8時
茨城県水戸合同庁舎

○対象者 多重債務者(借金の返済にお困りの方)

○人数 各会場 定員5名

○相談対応者 弁護士、消費生活相談員等

○申込受付期間

11月1日(金)から相談開催日の1週間前まで(土・日・祝日を除く、午前8時30分～午後5時15分まで)

※事前予約制、定員になり次第締切り

○お申し込み・お問い合わせ
県生活文化課へ電話にてお申込み
☎029(301)2829

こども・おとなふくし心配ごと相談

障害やひきこもり、お子さんの発達に関するその他、生活や仕事等、専門の相談員へ気軽に話ができる場として、毎月第

2火曜日に開催しています。

開催場所に来ることが難しい場合は、電話相談や自宅への訪問も可能です。希望される方はお気軽にお問い合わせください。ぜひ、身近な相談窓口のひとつとしてご利用ください。

日時

11月12日(火)
午後2時30分～午後4時

○場所 役場1階 小会議室

お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G
☎(84)0006 (直通)

募 募 集

そば打ち教室参加者募集

年末に向けて、そばの作り方を習ってみませんか？

○日時 11月26日(水) 午前10時～午後1時(午前9時40分受付)

○対象者 町内在住・在勤・在学の方(先着8名)

○場所 保健センター

○参加費 1人300円

○持ち物 エプロン・三角巾

○お申し込み期限

11月1日(金)～11月18日(月)まで

○お申し込み・お問い合わせ
食生活改善推進会事務局
健康福祉課 健康支援室
☎(84)0006 (直通)

ごみ収集カレンダー 有料広告募集

令和7年度版五霞町ごみ収集
カレンダーに掲載の有料広告を
次のとおり募集します。

○広告掲載内容

公共性を損なうおそれのない
企業及び個人で、町内外は問
いません。

○申込方法等詳細については、
町公式ホームページをご確認
ください。

○お申し込み受付期間

11月1日(金)～15日(金) 午前9時
～午後5時(役場閉庁日を除く)

○その他

・申込みの受付後、掲載内容を
審査し、掲載の可否を申請者へ
通知します。

※広告募集枠数を上回った場合
は抽選となります。

○お問い合わせ

生活安全課 くらし環境G
☎(84)3618 (直通)



さしま健康交流センター 「遊楽里」臨時休館

○休館期間

11月11日(月)から18日(月)までご
利用のみなさまにおかれまし
ては、ご理解ご協力をお願い
します。

○お問い合わせ

さしま健康交流センター遊楽里
☎0297(20)9822

住宅用火災警報器アンケート

茨城西南広域消防本部管内
では、住宅火災のうち約9割が
火災警報器未設置の住宅で発生
し、約半数は全焼しています。

住宅用火災警報器は早期発
見・通報による被害軽減につな
がります。設置状況のアンケー
トについては3月31
日(月)までにご回答く
ださい。

○お問い合わせ

茨城西南広域消防本部 予防課
☎(47)0129



後期高齢者歯科健康診査

高齢者の口腔機能の低下や肺
炎等の疾病を予防するため、無
料の歯科健診を実施します。

対象の方でまだ受診されてな
い方は、ぜひご利用ください。

○対象者

- 茨城県後期高齢者広域連合の被
保険者で、左記の生年月日の方
- ① 昭和23年4月1日～昭和24年
3月31日生まれの方
 - ② 昭和18年4月1日～昭和19年
3月31日生まれの方
 - ③ 昭和13年4月1日～昭和14年
3月31日生まれの方

※対象となる方には、すでに受
診券を送付してあります。

○実施期間

9月1日(日)～12月31日(火)

※ただし、歯科医療機関の休診
日は除きます。

○受診場所

案内に同封の「実施医療機関一
覧」に記載のある歯科医療機関

○健康診査内容

問診・歯の状態・咬合状態・口腔
衛生の状態・口腔乾燥の状態・歯
周組織・粘膜の状況・口腔機能評
価・呼吸の異常・指輪つかテスト

反復唾液嚥下テスト・事後指導
(セルフケアの歯ブラシ指導)等

※受診を希望する方は、実施歯科
医療機関に後期高齢者医療歯
科健康診査事業で健康診査を
受診する旨を伝えて、予約をし
てください。

※受診日までに、受診票内の問診項
目をご記入のうえ、受診日当日に
被保険者証、受診券、歯ブラシをお
持ちになって受診してください。

○お問い合わせ

茨城県後期高齢者医療広域連
合 事業課
☎029(309)1212



新商品「まるごと焼き芋チーズケーキ」を開発しました

道の駅ごかと一緒に商品開発をおこなった「まるごと焼き芋チーズケーキ」が10月より、道の駅ごかで販売しています。商品名にあるように、五霞町産紅はるかを焼き芋にし、まるごと1本使用した贅沢なチーズケーキです。ぜひご賞味ください！



地域活性化起業人活動報告

熱中症対策の食事について レッスンしました！

五霞町社会福祉協議会と健康福祉課とコラボした熱中症対策の食事について、約14名の参加者のみなさんにレッスンをおこないました。参加者からは「新たな発見があった」などの声がありました。当日レッスンした料理は、クックパッドに掲載しています！ぜひご覧ください。



五霞町地域活性化
起業人第1号
大澤 真理子さん
(株)ABC Cooking
Studioより出向

デジタル推進トピックス Vol.7

マイナンバーカードとの一体化が予定されています！！

国では、デジタル社会の実現により、マイナンバーカードの普及・利活用に向けて、健康保険証や運転免許証のマイナンバーカードの一体化を進めています。

現在、本町のマイナンバーカード普及率は92.5%(令和6年9月末現在)となっています。

一体化になることにより、多くのメリットがありますので、ぜひご活用ください。

詳しくは、下記の2次元コードからご確認ください。

マイナンバーカードと健康保険証の一体化

→令和6年12月2日から、現行の健康保険証（紙）は発行されません。

※お持ちの健康保険証（紙）は有効期限までご利用いただけます。

マイナンバーカードと運転免許証の一体化

→令和7年3月24日から施行予定



デジタル庁
公式ホームページ
マイナンバーカードの
利用シーン

○お問い合わせ まちづくり戦略課 デジタル推進室 ☎(84)1111 (内線214)



あなたの健康づくりを応援!!

The
健康
応援隊

赤ちゃんの泣き止まない

おむつを替えても、母乳やミルクを与えても、抱っこしても、あやしても、赤ちゃんはどうしても泣きやまないこともあります。理由がなくても、赤ちゃんは泣くことがあるということとです。

何をしてもしも泣き止まない場合は、体調不良の可能性もあるため、発熱や顔色の悪さはないか、食欲はあるか、その他の症状がないか観察しましょう。普段どおりであれば、赤ちゃんをベビーベッドなど安全な場所に置き、少しの時間であれば赤ちゃんから離れても大丈夫です。まずは、赤ちゃんをお世話する人がひと呼吸おいて、リラックスすることが大切です。

かわいい我が子や孫であつても、やはりずっと泣かれては辛いという感情が出てくるのは当然のことです。しかし、泣き止ませようとすると、赤ちゃんを無理に前後に揺さぶったりすることは、赤ちゃんの脳内に深刻なダメージを与え、最悪の場合、死に至ることがあります。このことを、乳幼児揺さぶられ症候群といいます。下にある二次元コードは、厚生労働省で掲載された赤ちゃんの泣きや乳幼児揺さぶられ症候群に関する動画です。町では、沐浴指導に来ていた

だいた出産前の妊婦さんやそのご家族にご覧いただいています。赤ちゃんや小さなお子さんのいるご家庭だけでなく、ぜひたくさんの方に、ご覧いただきたいと思えます。



厚生労働省
「赤ちゃんが泣きやまない」

町では、伴走型支援として、妊娠前から出産後、子育てまで切れ目のない支援を行っています。

少しでも困ったことがあればご連絡ください。

○健康福祉ごと未来G

☎(84)00006

11月は、児童虐待防止推進月間です。全国で令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に発生、または表面化した児童虐待による死亡事例65例(72人)のぼりです。家庭や保護者のみではなく、地域の方がより関心を持って、子育てを支える町を目指しましょう。

児童相談所虐待対応ダイヤル

☎189(イチ・ハヤ・ク)

*24時間対応

健康福祉課 保健師

読者アンケート

11/20(水)まで

今月のプレゼント

ごからーめんフェス2024割引チケット
【500円】 10名様



- ・当選者の方にはチケット1枚送付させていただきます。
- ・チケットにつきましては写真と異なる場合がございます。

アンケート

- Q1 広報紙をよく見る方法はなんですか
- Q2 五霞町の広報紙の良い点はなんですか
- Q3 五霞町の広報紙の改善点はなんですか

※お寄せいただいたご意見等は、紙面に掲載する場合があります。またご意見には個別回答いたしませんのでご了承ください。

○応募方法

右の二次元コードまたは、町公式ホームページから応募。



○お問い合わせ

まちづくり戦略課 広報戦略G
☎(84)1111 (内線214)

※アンケートの回答者の中から抽選でプレゼントが当たります。※お店などをPRしませんか。アンケートのプレゼントを提供していただけるお店を随時募集しています。詳細は、まちづくり戦略課までご連絡ください。

2024年 11月 お知らせカレンダー

五霞町公式SNS 更新しています。






日	月	火	水	木	金	土
					1 ちびっこ広場 HAPPY ママ's CAFÉ (西児童館) 可燃ごみ	2 文化祭 (中央公民館)
3 文化の日 文化祭 (中央公民館)	4 振替休日 可燃ごみ	5 乳幼児健康相談 (保健センター) 道の駅定休日 缶 類	6 可燃ごみ	7 わくわく元気づくり (B&G海洋センター) 消費生活相談窓口 (役場1階小会議室) びん類・ペットボトル	8 にこにこ広場 (南児童館) プレスレット作り (西児童館) 可燃ごみ	9 第18回五霞ふれあい祭り ごかオールドフェスト2024 (ごかみずべ公園)
10	11 可燃ごみ	12 こども・おとな ふくし 心配ごと相談 (役場1階小会議室) ヨガ教室 (ふれあいセンター) 紙 類	13 災害時こども 炊き出し体験 (西児童館) 可燃ごみ	14 わくわく元気づくり 【ウォーク大会】 (B&G海洋センター) 生花教室 (ふれあいセンター) 不燃性粗大ごみ	15 おかいものごっこ (南児童館) ちびっこ広場 (西児童館) 可燃ごみ	16
17 行幸湖クリーン作戦 (キューピー(株)五霞工場)	18 道の駅定休日 ドッジボールをしよう (西児童館) 可燃ごみ	19 缶 類	20 ドッジボールをしよう (南児童館) HAPPY ママ's CAFÉ (西児童館) 可燃ごみ	21 わくわく元気づくり (B&G海洋センター) 消費生活相談窓口 (役場1階小会議室) びん類・ペットボトル	22 すくすく相談 (保健センター) にこにこ広場 避難訓練 (南児童館) 青少年の主張大会 (中央公民館) 可燃ごみ	23 勤労感謝の日 【予約制】 マイナンバーカード 申請・交付 (午前9時～正午) (役場①窓口)
24 地震防災訓練 (役場・中学校他)	25 可燃ごみ	26 わくわく工作 (南児童館) びよびよ広場・避難訓練 (西児童館) 【申込制】そば打ち教室 (保健センター) ヨガ教室 (ふれあいセンター) 可燃性粗大ごみ	27 可燃ごみ	28 わくわく元気づくり (B&G海洋センター) 生花教室 (ふれあいセンター) 不燃ごみ	29 3～4か月児・ 1歳6か月児・ 5歳児健診 (保健センター) 可燃ごみ	30

ごかりんクラブのダウンロードは
町公式ホームページから



アプリの特典
情報なども発
信していきま
す。



11月の納税 ▶納期限… 12月2日(月)まで

固定資産税	4期	税務G	☎(84)1966(直通)
国民健康保険税	5期	税務G	☎(84)1966(直通)
後期高齢者医療保険料	5期	税務G	☎(84)1966(直通)
介護保険料	5期	高齢者支援G	☎(84)0006(直通)

町公式
ホームページ



人口と世帯 総人口 7,964人(392人) 男 4,095人(257人) 世帯数 3,451 世帯(295世帯)
10月1日現在 前月比 -5人(+6人) 女 3,869人(135人) ()内は外国人登録で内数
住民基本台帳から

ご意見・ご要望をお待ちしています。 まちづくり戦略課広報担当 ☎(84)1111(内線214) ✉kikaku@town.goka.lg.jp